

政策提言のフォローアップ状況一覧

資料-4

地域防災力・産業競争力の重点強化地域			
地域	主な施策 ※→部分は、2012年11月中国経済連合会要望活動の際、 時点修正したもの(資料-1参照)。	フォローアップ ※【 】内は実施主体。	参考資料 -1掲載 ページ
山陰 (境・浜田等)	ソフト施策		
	日本海側拠点港の選定に向けた取組 →「日本海側拠点港としての機能強化」 ※日本海側拠点港に指定されたため。	【鳥取県・島根県・境港管理組合】 ・2011.11、境港(コンテナ、背後観光地クルーズ、原木)及び浜田港(原木)が日本海側拠点港に選定された。(括弧内は選定された機能) 【国】 ・2012.9、第11回日本海側拠点港検討委員会において、フォローアップを実施。	1, 2
	境港の機能を最大限に発揮するための埠頭再編	【境港管理組合】 ・埠頭再編に向け、境港外港中野地区の埠頭用地の造成に2012年より着手。	1
	リサイクル貨物の取扱に係る規制緩和	【境港管理組合】 ・2011.2、境港におけるリサイクル貨物等の荷役作業取扱要綱を改正。埠頭用地でのリサイクル貨物の保管期間の延長や荷積み高さ制限を緩和。	
	高規格道路との連絡機能等を最大限に活用した背後圏の拡大、新規需要の開拓	【鳥取県・島根県・境港管理組合】 ・2011年より、日本海対岸諸国との輸出入促進に係るトライアル輸送等を順次実施。	2, 3
	ハード施策		
	地域防災力と産業競争力の強化に資する基礎インフラの整備		
	日本海側のゲートウェイに相応しい交流拠点の整備		
	[重点的なプロジェクト]		
	境港国際物流ターミナルの整備	【国】 ・2012年度、境港国際物流ターミナル整備事業を新規採択。	1
境港複合一貫輸送に対応した貨客船ターミナルの整備	【境港管理組合】 ・早期事業化に向け、港湾計画の変更等必要となる措置について検討・調整を実施中。		
中国横断自動車道(尾道松江線)、山陰道の整備	【国】 ・2011年度は、一般国道191号萩・三隅道路をはじめ、中国横断自動車道尾道松江線及び東広島・呉自動車道の一部の供用を開始。 ・2012年度は、中国横断自動車道姫路鳥取線(約9km)及び尾道松江線(約49km)が供用開始予定。	3	
浜田港臨港道路の整備	【国】 ・2012年度、浜田港福井地区臨港道路整備事業等を新規採択。	4, 5	

地域防災力・産業競争力の重点強化地域			
地域	主な施策 ※→部分は、2012年11月中国経済連合会要望活動の際、 時点修正したもの(資料-1参照)。	フォローアップ ※【 】内は実施主体。	参考資料 -1掲載 ページ
備前備中 (水島等)	ソフト施策		
	国際バルク戦略港湾の機能の充実	【岡山県・倉敷市・民間企業等】 ・2011.8、岡山県、倉敷市、穀物サイロ会社にて水島港国際バルク戦略港湾推進協議会を設立。 ・2012.7、国際バルク戦略港湾計画に対応した港湾施設を港湾計画に位置付け(港湾計画の変更)。 【国】 ・資源・エネルギー等の海上輸送ネットワークの拠点となる埠頭の荷さばき施設等に係る特例措置(国際バルク戦略港湾に係る税制特例措置)を2013年度新規要求中。	
	安全に配慮した潮汐の利用による航路航行、錨泊地の利用	【国・岡山県等】 ・航行規制の諸課題について、関係者等との情報交換を実施中。	
	2港寄り等による大型船の有効活用	【国・民間企業等】 ・穀物スワップ協定の連携輸送について、より効率的に実施する方策についての検討に着手。	
	総合特区(水島コンビナートに係る総合特区の認定等による種々の規制緩和の促進)の実現 →「総合特区(水島コンビナートに係る総合特区による種々の規制緩和の促進)の実現」 ※総合特区に指定されたため。	【岡山県】 ・2011.12、水島港臨海部が地域活性化総合特別区域(ハイパー&グリーンイノベーション水島コンビナート総合特区)として指定された。 ・航行や停泊等の規制緩和により、国際バルク戦略港湾に選定された水島港の海上輸送効率改善を図るハイパーロジスティック港湾戦略を推進中。 とん税法及び特別とん税法の船舶の再入港時の非課税要件の緩和(2012.7実現) 港則法及び関税法による船舶の錨泊地の利用基準の緩和(調整中) 船舶に対する航路航行制限の緩和(調整中)	6
	ハード施策		
	鉄鉱石、穀物等の安価で安定的な供給の確保に資する世界水準のインフラの整備		
	官民が連携した施設整備の展開		
	[重点的なプロジェクト]		
	水島港臨港道路整備の促進	【国】 ・2016年度完成に向け整備中。	
水島港国際バルク戦略ターミナルの整備	【岡山県】 ・2012.7、国際バルク戦略港湾対応施設を港湾計画に位置付け(水島港港湾計画の変更)。 【民間等】 ・複数の穀物サイロ会社がサイロを増設整備中、いずれも2013年春完成予定。国・市による税制軽減措置を実施予定。	7	
水島港耐震強化岸壁の整備の促進 →「水島港国際物流ターミナルの整備の促進」 ※2013以降、引続き航路の増深を進めるため。	【国】 ・耐震岸壁(水深-12m)の整備については2012年度末完成予定。		

地域防災力・産業競争力の重点強化地域				
地域	主な施策	フォローアップ ※【 】内は実施主体。	参考資料 -1掲載 ページ	
備後 (福山等)	ソフト施策			
	国際バルク戦略港湾の機能の充実	【広島県】 ・福山港国際バルク戦略ターミナル整備に向け、港湾計画の変更作業中。 【国】 ・資源・エネルギー等の海上輸送ネットワークの拠点となる埠頭の荷さばき施設等に係る特例措置(国際バルク戦略港湾に係る税制特例措置)を2013年度新規要求中。[再掲]		
	安全に配慮した潮汐の利用による航路航行、錨泊地の利用	【国・広島県等】 ・航行規制の諸課題について、関係者等との情報交換を実施中。		
	2港寄り等による大型船の有効活用	【民間企業等】 ・2港寄り等による大型船の有効活用については、既に一部において実施されているところ。		
	ハード施策			
	鉄鉱石等の安価で安定的な供給の確保に資する世界水準のインフラの整備			
	官民が連携した施設整備の展開			
[重点的なプロジェクト]				
	福山港国際バルク戦略ターミナルの整備	【広島県】 ・福山港国際バルク戦略ターミナル整備に向け、港湾計画の変更作業中。[再掲]		
安芸 (広島等)	ソフト施策			
	欧米との長距離基幹航路で輸送されるコンテナ貨物に係る内航フィーダーの強化	【広島県】 ・国際コンテナターミナル港湾使用料の軽減措置を実施中。	9	
	港湾運営の効率化	【広島県】 ・荷役機械の共同利用を順次実施。 ・港湾運営会社設立に向け調整中。(2013年度内を予定)		
	埠頭再編による港湾の高度利用の推進	【国等】 ・コンテナ取扱機能の集約に向けた勉強会を開始する予定。		
	ハード施策			
	産業競争力の強化に資する世界水準のインフラの整備			
	官民が連携した施設整備の展開			
	[重点的なプロジェクト]			
		コンテナ貨物の需要の増加に対応した広島港出島地区 CFS の整備	【広島県・民間等】 ・小口貨物積替円滑化支援施設(CFS)を整備中(補助事業)。2012年度末完成予定。	9
		東西に広がる広島港の連携機能強化のための臨港道路の拡張と広島南道路の整備促進	【国・広島県等】 ・広島南道路一般道路部吉島～観音(仮称)区間、自動車専用道路部吉島～西部(仮称)区間を2013年度完成に向け整備中。 ・五日市地区臨港道路の4車線化について、2016年度完成に向け2012年度に新規着手。	10
	企業の合理化に資する広島港の航路や泊地の整備	【国】 ・2012年度、広島港廿日市地区航路・泊地整備事業を新規採択。	11	
	広島港海岸保全施設の整備の促進	【国】 ・広島港海岸中央西地区、東地区において高潮対策事業を実施中。2015年度完了予定。		

地域防災力・産業競争力の重点強化地域			
地域	主な施策	フォローアップ状況 ※【 】は実施主体。	参考資料 -1掲載 ページ
周防長門 (周南、宇部 等)	ソフト施策		
	国際バルク戦略港湾の機能の充実	【山口県】 ・徳山下松港の港湾計画の改訂に向け、2012.7、長期構想検討委員会を立ち上げ。 【国】 ・資源・エネルギー等の海上輸送ネットワークの拠点となる埠頭の荷さばき施設等に係る特例措置(国際バルク戦略港湾に係る税制特例措置)を2013年度新規要求中。[再掲]	
	安全に配慮した潮汐の利用による航路航行 2港寄り等による大型船の有効活用と2次輸送網の拡張	【山口県・民間等】 ・2012.1、山口県国際バルク戦略港湾連携協議会を設立し、連携輸送に向けた検討に着手。	
	ハード施策		
	石炭等の安価で安定的な供給の確保と産業競争力の強化に資する世界水準のインフラの整備 官民が連携した施設整備の展開		
	[重点的なプロジェクト]		
徳山下松港・宇部港国際バルク戦略ターミナルの整備	【国】 ・徳山下松港新南陽地区国際物流ターミナル(水深12m)整備を実施中。2016年度完成予定。 ・宇部港航路増深(13m)を実施中。2018年度完成予定。 【山口県】 ・徳山下松港の港湾計画の改訂に向け、2012.7、長期構想検討委員会を立ち上げ。[再掲] 【民間企業等】 ・2012.3、周南バルクターミナル2期事業が完了。	12	

各地域共通の主な施策	
・国内投資促進プログラムの推進による企業立地の促進	(資料-2参照)
・「防災」、「減災」の視点も考慮した総合的な津波対策の推進	(資料-5参照)
・支援物資等の輸送に係る連携体制の構築	
・運輸安全マネジメント、運行(航)管理制度の徹底、事後チェックを組み合わせた各輸送モードの安全確保	(資料-3参照)
・船舶管理会社等の活用による緩やかなグループ化を通じた労働環境の改善(担い手の確保)	
・乗船の経験年数が無い者でも6級海技士資格が取得できるスキームの活用(担い手の育成)	